

目良誠二郎さんの Facebook より

「戦争非合法化運動」と「不戦条約」と9条の関係について、

日本ではほとんど知られていませんが、今日は、ちょうど100年前の1918年11月11日に、連合国とドイツとの休戦協定 (Armistice) によって、第一次世界大戦が終った日です。

4千万人もの犠牲者を出した第一次大戦に、“war to end all wars”と信じて参戦した米国の市民は休戦を歓迎しました。そういう経緯から、米国では世界から永久に戦争をなくそうという声が大きくなり、連邦議会も11/11を"Armistice Day"と定め、国をあげて世界平和を誓う記念日としました。

その中で、アメリカでは、数百万規模の「戦争違法 (非合法) 化運動 (Outlawry of war movement)」が起こり、それがフランス政府と米国政府を動かし、1928年に日本を含めた主要国が参加する世界で初めて戦争を違法とする「不戦条約」が結ばれます。パリで結ばれたので「パリ不戦条約」とか、その成立の外交的中心になった米仏の外務大臣の名前をとって「ケロッグ・ブリアン条約」とも言われます。

しかし、その後、日独伊が「自衛」の名で事実上の戦争を始め、それに米英などが「自衛」の名で応戦し、結局、第二次大戦の勃発を防げませんでした。

そのうえ、米国では米ソ冷戦の激化により"Armistice Day"は"Veterans Day"と改称され、内容も正反対の、米国の戦争を賛美し、Veterans (退役軍人たち) に感謝する記念日に変えられてしまったのです。

このようなアメリカ、日本のみならず、世界各地で、これらの精神は忘れられてしまったようです。

ところで、憲法9条は、敗戦直後、幣原喜重郎首相が極秘で発案し、マッカーサーがそれに呼応したことから生まれたということが、近年わかってきました。

幣原首相は、元々は外交官で、「不戦条約」を交渉していた時期の日本の外務大臣でした。「不戦条約」は画期的であったものの、外交交渉で条文上にはない各国の「自衛権」を認めたことが命取りとなった、彼はその反省に立って戦争と軍備をも放棄する9条をマッカーサーに提案したのだと思われます。

そして、マッカーサー自身は、親子二代の生粋の軍人で「不戦条約」などに賛成の立場ではなかったものの、原爆投下をふくむ第二次大戦の惨禍を経て、戦争といっさいの軍備を放棄するといいう幣原案に賛成したのです。

加えて9条の起案をしたケーディス大佐は、ハーバードのロースクール時代、この条約の精神に感銘を受けており、この精神を体現できる機会だと、起案担当に名乗りをあげたと述懐しています。そんなことあり、9条と条約の文言は似ているわけです。

こう考えると、9条を有する日本の憲法は、1920年代の「戦争非合法化運動」と「不戦条約」の精神を憲法に初めて明文化した画期的なものということになります。

第一次世界大戦終戦から100年の今年の、Veterans For Peace本部の総会テーマは、このArmistice Dayの精神を取り戻せということで、開催都市はケロッグの出身地であるミネソタ州のセントポールを選んだのでした。

私たちVFPジャパンのメンバーはそのことを知って、感動すると共に、本部の人たちは9条との関係までは知らないのではと、出発の朝、大至急このチラシを作って渡米メンバーに渡しました。このチラシがVFP幹部から、これらを研究しているイェール大学のシャピーロ教授に渡され、先生から、来日して皆さんにお話したいという有難いオファーも頂いています。（事務局Tさんの中学英語のチラシがイェールの研究者からのオファーに「ベテランズ版わらしべ長？」）

11/11の今日。日米の平和を愛する私たちは、不戦を願う人たちの思いが「不戦条約」や9条に結実したことに想いを馳せ、"Armistice Day"を取り戻すべく行動することを、ご一緒に誓いませんか。

驚きました。

今朝の『東京新聞』のコラム「筆洗」が、成立90周年を迎えた不戦条約を取り上げたのです。

しかも、「忘れられた条約」とも呼ばれる不戦条約の成立が、実は世界近代史の画期的な分岐点であったことを実証に基づいて主張する、米国の2人の法学研究者の最新の大著を引いて論じていたからです。

*

<筆洗> (東京新聞 2018年11月4日)

どうして戦争をしてはいけないのか。いろんな答えがあるだろう。人の道に反するから、命の重さゆえ、理由以前に…。ひとつ、とても簡単な回答法がある。パリ不戦条約以来、戦争は違法になったというものだ

▼不戦条約は一九二八年、日本を含む大国が調印した。今年は九十周年の節目の年にあたる。ただ、忘れられた条約という呼び名もある。戦争違法化という画期的な内容に比べ、この条約のありがたみは薄いようにも思える

▼条約は自衛権を認めていて、解釈の余地も残された。調印の十一年後に第二次大戦が始まっている。違法化といいながら、大戦を防げなかった。薄い印象の一因だろう

▼最近、その見方を揺さぶる論考が登場した。米国の法学者二人による『逆転の大戦争史』(文芸春秋)によれば、条約を機に、経済封鎖などによる制裁が機能する、新しい世界秩序の時代になる

▼戦争が合法だった条約以前、十カ月に一度もあった領土の征服は、大戦後に、千年に一、二度にまで減った。中東の内戦などで、戦火は絶えないという実感はあろうが、侵略は激減しているのだと研究成果は語る

▼不戦条約の内容に似ているのが、日本国憲法の九条一項である。戦争をしてはいけないという新しい世界秩序の明確な表れだ。大国の一国主義が世界秩序を脅かしそうにみえるなか、重みを考える節目の年かもしれない。

<http://www.tokyo-np.co.jp/.../.../hissen/CK2018110402000184.html>

実は、不戦条約の成立過程とその意義の再評価、9条との関係などは、「9条地球憲章の会」と「平和を求める元自衛官と市民の会=VFPジャパン」のメンバーとして、現在の僕が最も関心を持っている実践的かつ研究的なテーマなのです。

ところで、「筆洗」子が引いた大著は『逆転の大戦争史』(文芸春秋。2018.10.10発売)なのですが、原著名は"The Internationalists And Their

Plan to Outlaw War"。直訳すれば、『国際主義者たちと彼らの戦争違法（非合法）化プラン』という、不戦条約の成立過程とその成立の世界史的な意義の再評価を論じた画期的な学術書です。にもかかわらず、文藝春秋社がなぜ『逆転の大戦争史』などというキワモノ戦史のような訳書名にしたのか、そのセンスを僕はひどく疑います。

著者のオーナ・ハサウェイ&スコット・シャピーロはイェール大学法学部教授ですが、シャピーロ教授とは米国VFP本部を通じてVFPジャパンと連絡があり、9条との関係を含めてできれば来日して交流を深めたいということです。

「筆洗」氏の、「（不戦）条約は自衛権を認めていて、解釈の余地も残された」とか、「不戦条約の内容に似ているのが、日本国憲法の九条一項である」といった記述は、シャピーロ教授らを含めた先進的な研究によって明らかにされている現実の不戦条約と9条の成立過程から見れば、かなり表面的なものだと思います。

米国VFP本部とシャピーロ教授たちがめざす不戦条約の歴史的再評価と復権の動きは、9条の持つ世界史的な意義の確認と直結するものだというのが、僕の認識です。

今朝の「筆洗」は、そうした課題を明確にするうえで特に僕にとっては画期的なものでした。

★<憲法9条のルーツは、1920年代の米国市民の「戦争非合法化運動」とその成果「不戦条約」にあった>

<憲法9条のルーツは、1920年代の米国市民の「戦争非合法化運動」とその成果「不戦条約」にあった！>

みなさん、憲法9条は、敗戦直後、幣原喜重郎首相が自分の政府にも極秘で発案し、マッカーサーがそれに呼応したことから生まれたことが近年実証されたのを、ご存じですか？

実は、その時二人が共に念頭に浮かべていたはずなのは、**3700**万人もを殺し合った未曾有の第一次世界大戦後の米国**1920**年代に、数百万の市民が知識人や政治家と共にいっさいの戦争を廃絶しようと展開した「戦争非合法化運動」と、それを受けて**1928**年に成立した国策としての戦争を違法とする「不戦条約」だったのです。「不戦条約」は、パリ

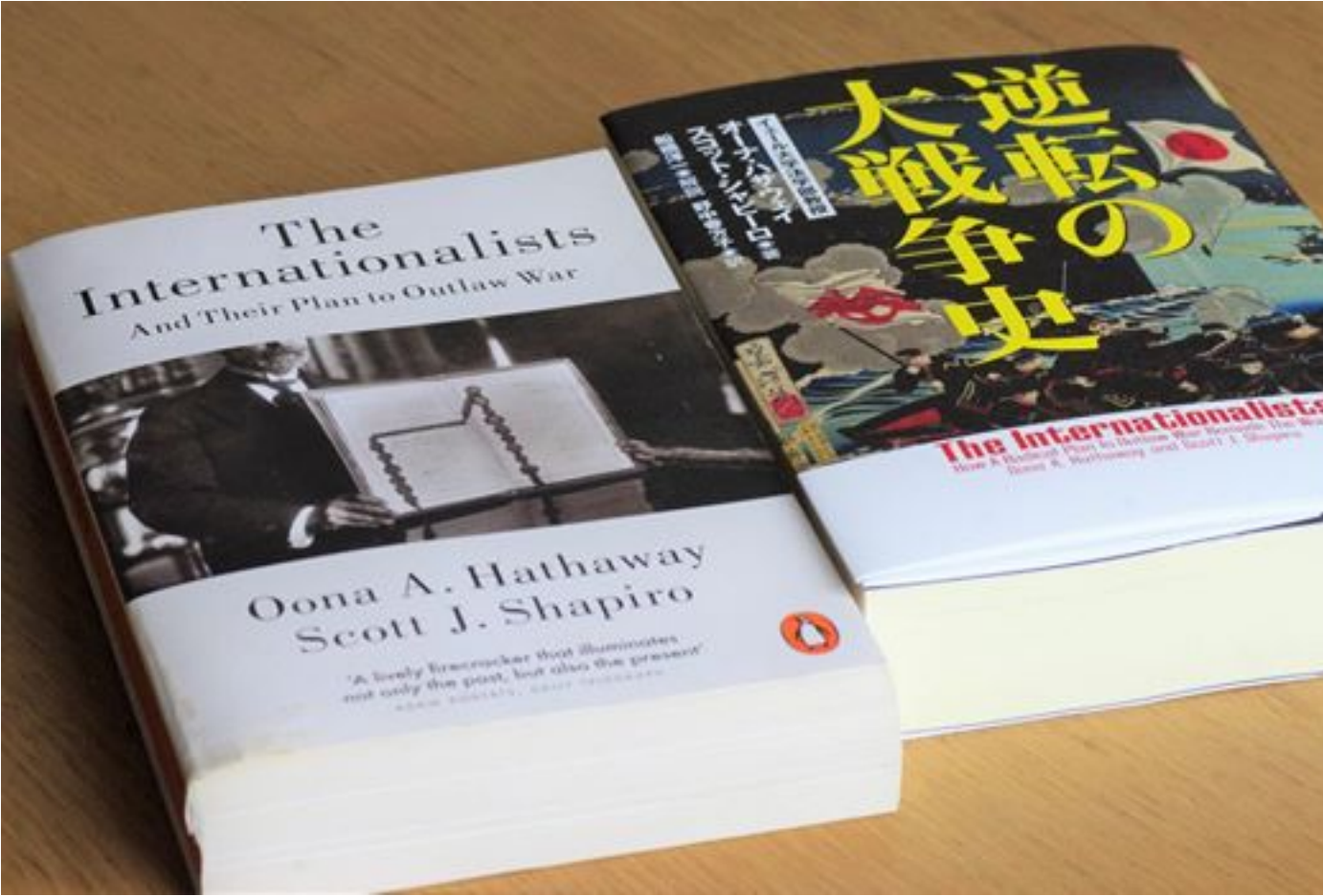
で結ばれたので「パリ不戦条約」とか、その成立の外交的中心になった米仏の外務大臣の名前をとって「ケロッグ・ブリアン条約」とも言われる条約です。当時の主要国と共に日本も批准しましたが、日独伊が「自衛」の名で事実上の戦争を始め、それに米英などが「自衛」の名で応酬して6千万人以上も殺し合った第二次大戦の勃発を防げなかったこともあって、残念ながら第二次大戦後は米国でも日本でもほぼ忘れ去られてきました。

しかし、昨年成立した「核兵器禁止条約」が核兵器を国際法の上で初めて法的に禁止＝非合法化する画期的な条約であるように、「不戦条約」はそれこそ戦争そのものを国際法の上で法的に禁止＝非合法化する画期的な条約でした。ただし、条文上にはない加盟各国の「自衛権」とそれに基づく武力行使を外交交渉で認めたことが、命取りになってしまったのです。

今年は、第一次大戦がドイツと連合国の休戦協定(Armistice)で事実上終結してから100年目、「不戦条約」が成立してから90年目に当たります。ベトナム戦争やイラク戦争に従軍して、「武力で平和はつukれない」ことを痛感した米国の元兵士たちの平和組織VFP (Veterans For Peace) は、その痛苦の経験を踏まえて改めて第一次大戦後の米国市民の平和への初心を取り戻そうと、今年の年次総会のテーマをそこに据え、開催都市はケロッグの出身地であるミネソタ州のセントポールを選んだのです。

今年のVFP総会には、僕の参加するVFPジャパンの副代表で元自衛官の形川さんが参加し、憲法9条がまさに今年のVFP総会のテーマに直結して生まれ、いま危機に瀕していることを伝えるべく、今日旅立ちました。

「戦争非合法化運動」と「不戦条約」と9条の関係について、



o



Veterans For Peace JAPAN

~ To this special Convention in St. Paul, Minnesota ~



To reclaim Armistice, let us keep Article 9 of the Constitution of Japan



We, VFPJ, are very honored to attend this convention.

To reclaim true Armistice, please pay attention to the situation of Article 9 of the Constitution of Japan which is the 'fruit' of the Kellogg - Briand Pact, the international agreement to renounce war.

This year the VFP convention is being held in St. Paul, because 100 years after the end of WWI, and 90 years after the Kellogg-Briand Pact.

Did you know the relationship between Article 9 and the Pact ?

The answer is: **the roots of Article 9 was the Pact.**

Though it seems that the Pact has been ignored for a long time, but the spirit of it is still alive in the Article and is inspiring people who hunger for peace.

First of all , the text of Clause 1 Article 9 is very similar with the Pact.

Clause 1 says: **the Japanese people forever renounce war as a sovereign right of the nation and the threat or use of force as means of settling international disputes.**

In addition, as **Colonel Kades**, who drafted Article

9, recalls:

(1) he was deeply impressed by the pacifism of this Pact when he was at Harvard Law School, (2) the reason why he undertook drafting Article 9 was because he had a confidence in instilling the essence of this into the article, (3) he recognized that the refusal of maintaining military power was to restore the spirit of the Pact which has been ignored.

Besides, **the Prime Minister Kijuro Shidehara** who proposed the renunciation of war to General MacArthur, used to be the Minister of Foreign Affairs when the Pact was negotiated. So he knew the spirit of the Pact very well.

Recently, the Prime Minister Shinzo Abe has expressed his intention to amend **Article 9**. We strongly believe that, if we want to 'reclaim' real 'armistice' (=win back renunciation of war), our Article 9 should be kept as it is.

Some people say that renunciation of war is unrealistic idealism. However, knowing so much about the reality of wars as veterans, we are confident that **renunciation of war IS realistic choice**. VFPJ wish to go forward with the world peace in cooperation with all the people who long for peace.



